

	号外	定価 1部2円	No.2554 2020年 5月29日	新年度2ヶ月経過。分会基礎調査で職場実態を点検し、環境改善要求へつなげよう
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

5.28 地公共闘・20県人勸に向け人事委員会へ要請書提出

コロナ情勢でも賃金・手当改善を

= 全世代が実感できる勤務意欲確保へ =

5月28日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、2020 人事委員会勧告に向けた要請書を熊谷人事委員長あて提出した。新型コロナウイルス感染症の影響で民間給与実態調査やその後の勧告時期が不透明であり、かつ経済の急激な悪化から賃金引下げが懸念される。こうした情勢に鑑み、生計費維持のための月例給与・一時金の水準確保を最大の課題とした。主な要請内容は次のとおり。



今野人事委員会事務局長（左）に要請書を渡す金田一議長



要請書の趣旨説明し、改善を求める地公共闘役員

- ①月例給与・一時金の水準確保、②通勤手当改善（高速道路利用に係る支給要件緩和／交通機関と交通用具を併用する場合の駐車場料金の手当対象）、③専門職種の処遇改善、④休暇制度の拡充（不妊治療への支援策等）、⑤超勤上限規定等の遵守と課題の検証・長時間労働の実効力ある是正策、⑥会計年度任用職員の処遇・任用の改善、など20項目の要請書を提出し、概要説明したうえで現時点での見解を求めた。

金田一議長は、「民間調査を踏まえ適切に対応」、「労使関係の大切さは理解。第三者機関として県民への理解も重要」とした。

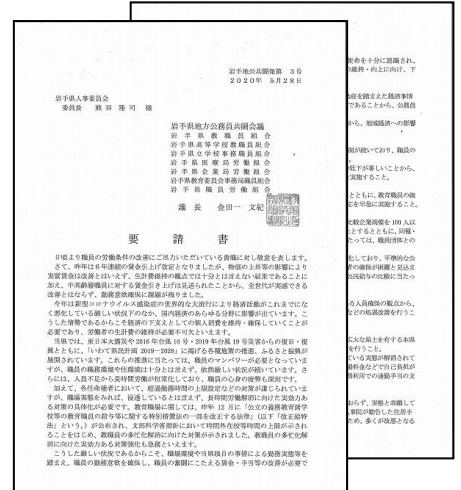
金田一議長から「コロナ情勢においても経済を下支えするのは公務員。マンパワー不足の中でも頑張っている職員に報いるためにも処遇改善を」と訴え、役員からも「増え続ける高速道路利用者への支給緩和」「長時間労働職場の是正」等を重ねて要請した。

新型コロナウイルスの影響による厳しい情勢であるからこそ、賃金水準確保は県人勸闘争での最大課題。県地公共闘は、県人事委員会勧告を見据え、賃金水準確保と継続課題改善に向け、署名行動等を実施し、取り組みを強化していく。



回答する今野事務局長

今年の願い・運動で実現を 要請書の重点事項!!



①賃金・維持へ

新型コロナウイルス感染症を踏まえた経済事情を踏まえつつも、生計費維持のための賃金水準の確保は不可欠、公務員労働者の月例給与・一時金の水準を確保すること。加えて、民間経済情勢

は非常事態へ懸命に対応していることから、地域経済への影響が大きい公務員賃金の改定については慎重に判断すること。

②専門職・確保

獣医師、薬剤師、海事関係職員をはじめとした専門職種に係る人員確保の観点から、専門職種に係る初任給格付けの改善とともに、

手当改善を行うなどの処遇改善を行うこと。

③諸手当改善を

通勤手当について、多額の自己負担が発生している実態や、広大な県土を有する本県の特殊事情や地域・職場の実情を踏まえ、改善改定を行うこと。特に、高速道路利用での通勤手当や交通機関利用に伴う駐車場料金（パーク&ライド）などで自己負担が大きいことから、

手当改善を行うとともに、高速道路利用での通勤手当の支給要件を緩和すること。

住居手当は、長年にわたり支給上限額が改定されておらず、実態と乖離している状況を踏まえ、早急に改善を行うこと。なお、2019年度人事院が勧告した住居手当の見直しに関しては、当県と実情が異なることから、改悪となる見直しは厳に行わないこと。

特殊勤務手当（コロナ対応者への防疫等作業手当の拡充）に関し、従事する業務の困難度や職員負担等改定の必要性を検討し、各任命権者に対して対応を促すこと。

④休暇制度拡充

子育て支援として、しっかり子育てが行えるよう学校行事等への参加に係る特別休暇の新設、子等の看護休暇の更なる改善（休暇日数の拡大、子の年齢制限の撤廃、看護休暇に孫を加えること）、部分休業制度の拡充（小学校就学以降も対象とする等）を行うこと。加えて、少子化対策の推進の観点や仕事との両立支援の観点から、不妊治療に係る支援策などに係る休暇の創設を行うこと。

超勤勤務の上限規定や客観的な勤務時間把握等の諸制度について、任命権者に対して遵守させるとともに、これらの諸制度の運用状況、超勤勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効力ある改善を行うよう促すこと。また、任命権者ごとの職員の勤務実態を十分に把握のうえ、超勤勤務の縮減を基本とした一層の具体的かつ実効力ある制度検討を行うこと。

⑤超勤把握・是正

超勤勤務の上限規定や客観的な勤務時間把握等の諸制度について、任命権者に対して遵守させるとともに、これらの諸制度の運用状況、超勤勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効力ある改善を行うよう促すこと。

また、任命権者ごとの職員の勤務実態を十分に把握のうえ、超勤勤務の縮減を基本とした一層の具体的かつ実効力ある制度検討を行うこと。

⑥会計年度職員

会計年度任用職員制度に関し、同一労働同一賃金の趣旨には程遠い給与・報酬水準にとどまっている現状にあることから、賃金水準の改善を行うこと。休暇制度に関しては、常勤職員との権衡を基本とした制度とし、特にも病気休暇を有給措置する改善を早急に行うこと。

特にも病気休暇を有給措置する改善を早急に行うこと。